

問い合わせ先

宮城県土木部

港湾課長 平間光雄 022-211-3211

塩釜港湾・空港整備事務所

第一工務課長 畑田武見 022-362-6212

宮城海上保安部（代行）

交通課長 田中利夫 022-367-3917

宮 城 県 土 木 部

塩釜港湾・空港整備事務所

石 巻 海 上 保 安 署

平成 2 3 年 3 月 2 7 日

石巻港の一部供用開始について（第 2 報）

津波被災に伴い石巻港では、航泊禁止措置を取っていますが、東北地方太平洋沖地震災害対応として、海上輸送の早期実現を図るため、石巻港の雲雀野地区において実施していた、宮城県及び東北地方整備局による航路啓開活動と海上保安庁測量船「天洋」（総トン数430トン）による水路測量を終え、石巻港における船舶等に対する航泊禁止措置の一部を本日解除し、下記のとおり同港の一部供用を開始しましたのでお知らせします。

なお、供用にあたっては、平成 2 3 年 3 月 1 8 日付け石巻港長公示第 1 号に従ってください。

また、当該海域における水深等の詳細な情報については、港湾管理者（宮城県）又は石巻海上保安署（宮城海上保安部代行）にお問い合わせください。

記

1 供用開始日時

平成 2 3 年 3 月 2 7 日（日）午後 8 時

2 供用開始場所

雲雀野中央ふ頭 1 号岸壁（-13.0m岸壁） 暫定水深-10.2m

同中央ふ頭 2 号岸壁（-13.0m岸壁） 暫定水深-10.2m

同北ふ頭（-10.0m岸壁）

【別図参照】

3 対象船舶

復旧岸壁の供用については、港湾管理者が認める船舶が対象となります。

石巻港

